

地域の多種多様な人材育成ニーズに対応したオーダーメイド型の人材育成の取組を支援

地域内にある公共職業能力開発施設では、地域ニーズに対応した人材育成が十分に実施できていない。

①公共職業能力開発施設内訓練への支援

拡充

①地域連携人材育成強化支援事業

都道府県がポリテクセンター等を活用して、地域の実情に応じて公共職業訓練の充実・強化を図る。

※平成26年度3カ所

民間教育訓練機関で実施している委託訓練は、訓練分野等が限られており、求人ニーズや求職ニーズに応えきれていない。

②民間教育訓練機関の訓練への支援

拡充

②地域レベルのコンソーシアムによる職業訓練コースの開発

産学官が連携した地域コンソーシアムを構築し、求人・求職ニーズを踏まえ、就職可能性を高める民間訓練カリキュラムを開発する。

※平成26年度10カ所

既存の公的職業訓練の枠組みでは、離島対策など地域固有のニーズに対応できない。

①及び②では対応できないような人材育成ニーズに対する支援

新規

③地域創生人材育成事業

地域の人材ニーズを踏まえ、国と県の一体的計画に基づき、新たな人材育成プログラムを開発する。

(例)・複数企業での現場実習を通じた多能工の育成
・eラーニング

公的職業訓練のモデルとして全国で活用

地域連携人材育成強化支援事業(拡充)

地域経済の成長のためには、地域産業を支える人材の育成が不可欠である。
 このため、産業・教育・福祉の担い手である都道府県が、ポリテクセンター・ポリテクカレッジを活用して、主体的に地域の実情に応じた職業訓練を実施できる地域連携人材育成強化支援事業を拡充する。

【事業の流れ】

- ①都道府県と機構との間で**連携協定を締結**し、都道府県の意向を機構の運営に反映する等の協働体制の構築
- ②地域のニーズを反映できるよう**運営協議会を設置**（既存の会議（都道府県職業能力開発審議会等）での対応も可能）
- ③協定に基づき、**地域連携人材育成強化支援事業**を実施

都道府県 (平成27年度は5カ所で開催予定)

26年度は、北海道、埼玉、京都にて実施

○機構への要請

協定に基づき、ポリテクセンター等の運営に関する事項について要請

【例】
ポリテクセンター等の訓練科目、定員の見直し

事業概要

- ・都道府県は、連携協定に基づき、機構の資源を活用し、地域産業の発展を支える人材の育成を強化するための取組を、以下のメニューから選択して国に提案
- ・国は条件に適合する提案を採択し、採択都道府県に委託。

<メニュー>

- 共同訓練を通じた職業訓練内容の強化
例：ポリテクセンターの高度在職者訓練のノウハウを活用し、就職内定を得た訓練生に対して就職先企業で従事する具体的な職務内容に応じたオーダーメイドの短期訓練の実施
- カリキュラム・教材の共同開発
例：「誘致企業に特化した新たな訓練コース」や、「地域を支える中小企業の在職者向け教材」の共同開発
- 新設訓練コースの実施
例：先端技術への対応や新設訓練コースに必要な外部講師の招聘・外部施設の利用（機構の職業訓練指導員や施設の活用を含む）
- 訓練生の募集・就職対策の強化
例：合同募集パンフの作成、合同訓練説明会・面接会
- その他効果的な職業訓練の実施につながるもの

【1地域あたり 2,000万円程度】

内訳:

- ・カリキュラム検討委員会の費用(謝金・旅費)
- ・外部講師招聘・外部施設の利用費用
- ・セミナー・面接会の実施費用(会場費・人件費)
- ・印刷経費 等

都道府県・機構 (都道府県、労働局、地域労使団体、教育機関等) の設置

都道府県と機構の連携協定

都道府県労働局

地域での訓練ニーズ (例：求職者数、求人数等) などを情報提供

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構

○要請に基づく運営

都道府県からの要請に誠実に対応

【例】

- カリキュラム・教材開発へのノウハウ支援
- 職業能力開発校の指導員への研修や職業能力開発総合大学校による出前型のスキルアップ訓練
- ポリテクセンター等の施設貸与
- 指導員の講師派遣 ※機構において無償で上記支援を実施。

都道府県労働局

地域での訓練ニーズ (例：求職者数、求人数等) などを情報提供

サポート

○都道府県への支援



地域の関係機関の協働(地域レベルのコンソーシアム)による職業訓練コースの開発【拡充】

○不安定な就労の若者の安定的な就職の実現、育成、成熟産業から成長産業への労働移動の支援を進めるためにも、企業・業界団体、民間教育訓練機関、行政機関が協働して、より就職可能性を高めるための職業訓練コース(1年以内の短期プログラム)の開発・検証の実施(平成26年度より実施)。

○平成27年度より、実施箇所数を10か所→25か所に拡充するとともに、地域の人材ニーズに応じた在職者向けの職業訓練コースの開発を行うなど事業内容も拡充。

【現状と課題】

・民間機関を活用した訓練として、介護・IT(情報通信)・経理事務等の離職者訓練が多く実施されているが、分野によって就職率についてもバラツキがある。

・県の設定できる在職者訓練が初級レベルにとどまり、地域の企業ニーズを踏まえた訓練設定が難しい等の課題がある。

【地域レベルのコンソーシアム】

関係者間のネットワークを構築し、企業・事業主団体が求める知識・能力を職業訓練に取り込む連携体制の構築

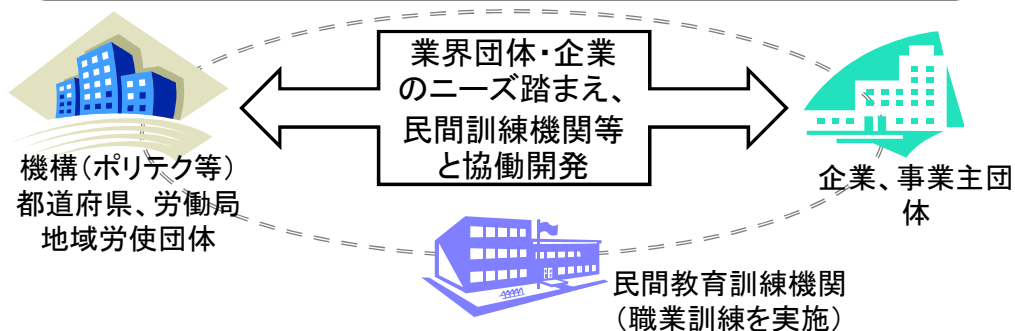
地域における企業ニーズ等を踏まえ、

・属性に応じ、社会人基礎力、現場実践力などを補強することにより、離職者向けの就職可能性を高める訓練モデルの開発(全国25か所(うち新規15か所))で実施

※平成26年度実施箇所(10か所)

北海道、宮城、千葉、東京、長野、愛知、大阪、広島、愛媛、福岡

・地域において求められる在職者向けの訓練モデルを新たに開発



【離職者向け訓練コース開発の流れ】

地域の職業訓練
ニーズの把握や
整理

開発する分野・
内容を選定

地域レベルのコン
ソーシアムの参加機
関・訓練実施機関の
募集(企画競争)

民間教育訓練機
関での試行実施
(委託訓練)

実施プログラムの
検証、普及促進

地域創生人材育成事業

27' 要求額 30億円

人手不足分野を抱えている地域において、地域の創意工夫を活かした**公的職業訓練の枠組みでは対応できない**人材育成の取組を通じて、当該分野における安定的な人材の確保を目指す。

- 平成27年度10カ所。都道府県からのコンテスト方式で選定。
- 選定された都道府県は、国と県の一体的な計画に基づき地域の関係者（自治体、労働局、機構、地域労使団体、民間教育訓練機関等で構成する地域人材育成協議会を設置）と協議しつつ事業を実施。
- 国から都道府県への委託により実施する（年間上限3億円、実施期間は最長3年間を想定）。

現状

標準的な公的職業訓練のスキーム(セーフティネットとしての離職者訓練が中心)

施設内訓練

- 都道府県、高齢・障害・求職者支援機構
- ・ 主にものづくり分野における訓練の実施
- ・ 訓練期間 標準6ヶ月～1年
(例) 金属加工、電気設備、溶接

委託訓練

- 都道府県が民間訓練実施機関(各種学校等)に委託して実施
- ・ 訓練期間 標準3ヶ月～6ヶ月、標準月100時間
- ・ 委託費 原則訓練受講生1人あたり月6万円が上限
(例) 介護サービス、情報処理、経理

地域創生人材育成事業(仮称)

既存の公的職業訓練のスキームでは対応できないフレキシブルな訓練プログラムが実施可能に

事例(イメージ)

建設人材の育成確保(首都圏など都市部等)

建設現場の型枠大工、鉄筋工の人材の育成を図るため、業界団体の協力を得て、複数の企業が共同体を組織し、共同で座学、実習を組み合わせた訓練を実施。実習後は、共同体を構成する企業において、雇用型訓練を実施する。

若者

E-ラーニング訓練

育児や介護により、在宅勤務を希望する者向けのe-ラーニングを活用した訓練を実施する。

女性

離島などの過疎地域等での出張訓練の実施(介護分野)

離島などの過疎地域において、自治体の協力の下、地域外に拠点を持つ訓練機関の出張訓練を実施。また、介護スキルに加えて、地域の福祉関係者による座学を組み合わせ、地域福祉のキーパーソンとして、育成する。

中高年

公的職業訓練の標準モデルとして活用